⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　二次審査においてヒアリングを実施する。
⑾　提出された見積書の妥当性を確認するため、見積書のヒアリングを行う場合がある。
⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒀　二次審査に係る技術提案に基づく施工計画の採否については、一次審査に係る技術提案に基づく施工計画の採否と併せて通知する。
　なお、通知において、技術提案に基づく施工計画により参加を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒂　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者の参加　上記４⑶に該当する者は、現に２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない場合であっても、上記４⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⒃　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。
⒄　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。
⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Fukumoto, Director of Otaru Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Oshoro Tunnel, National highway 5, Otaru City, Hokkaido, Japan
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 6 September 2013
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 11 : 00 a.m. 15 October 2013
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 11 : 00 a.m. 15 November 2013 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 15 November 2013 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 15 November 2013)
⑺　Contact point for tender documentation : Masahito Hashimukai, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―15―5, Shiomidai, Otaru, Hokkaido 047―8555, Japan TEL 0134―23―5176

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号豊間根トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成25年９月２日
東北地方整備局長　小池　　剛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
１　工事名　国道45号豊間根トンネル工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　岩手県下閉伊郡山田町豊間根地内
３　工事内容　【トンネル】延長Ｌ＝709m、幅員Ｗ＝12.0m、内空断面積87.5㎡、掘削Ｌ＝709m、支保工Ｌ＝709m、覆工Ｌ＝709m　【橋梁下部】《荒川川橋　延長Ｌ＝67.0m》Ａ１橋台Ｎ＝１基（直接基礎）
４　工期　契約締結日の翌日から平成27年11月13日まで
５　申請の時期　平成25年９月２日から平成25年９月17日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
　①　特定建設工事共同企業体協定書㈱（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
　②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成25年９月２日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年10月１日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。
　ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
　①　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
　②　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
　③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
　④　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、東北地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。